

釜石大槌地区行政事務組合
議会臨時会会議録

令和5年5月22日

釜石大槌地区行政事務組合

令和5年5月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程

令和5年5月22日(月) 臨時会
午後2時会議を開く

- | | | |
|----|------------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議長の報告 | |
| 第4 | 報告第1号 | 令和4年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告について |
| 第5 | 議案第12号 | 釜石大槌地区行政事務組合個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて |
| 第6 | 議案第13号 | 釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について |
| 第7 | 議案第14号 | 高規格救急自動車の取得に関し議決を求めることについて |
| 第8 | 議案第15号 | 高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについて |
| 第9 | 議案第16号 | 釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて |
-

出席議員(10人)

1番	菊池	忠彦	君
2番	磯崎	翔太	君
3番	澤山	美恵子	君
4番	三浦	一泰	君
5番	阿部	三平	君
6番	川嶋	昭司	君
7番	芳賀		君
8番	佐々木		君
9番	金崎	悟朗	君
10番	千葉		君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	者	平	野	公	三	君
監	査	員	佐	々	木	勝	君
参		与	平	松	福	壽	君
参		与	北	田	竹	美	君

事務局	兼	総務	課	長	関	末	広	君
消防	本	部	消	防	長	佐	々	君
消防	本	部	消	防	次	三	浦	君
消防	本	部	総	務	課	澤	田	君
消防	本	部	消	防	課	菊	池	君
釜石	消	防	署	長	駒	林	博	君
大会	槌	消	防	署	長	藤	原	君
	計	管	理	者	三	浦	薰	君

事務局職員出席者

総務	課	主	幹	兼	課	長	補	佐	畠	山	拓	也
総務	課	庶	務	係	長				土	橋	寛	子
総務	課	主	査						齋	藤	香	織

午後 2 時会議を開く

○議長（千葉 榮君） 本日の出席議員は 10 人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出はありません。

只今から、令和 5 年 5 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

なお、換気のため、審議時間がおおむね 1 時間を超えるごとに 10 分程度の休憩を設けることといたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（千葉 榮君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 5 番阿部三平さん及び 6 番川嶋昭司さんを指名いたします。

○議長（千葉 榮君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決しました。

○議長（千葉 榮君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、報告第 1 号から議案第 16 号までの 6 件が送付されておりますのでご報告いたします。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 4、報告第 1 号令和 4 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告についてから日程第 9、議案第 16 号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてまでの 6 件を一括議題といたします。

只今一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議がありませんので、ただいま議題に供されました各議案について順次当局の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長関末広君登壇〕

○事務局長（関 末広君） ただいま議題に供されました、報告第 1 号令和 4 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告から、議案第 16 号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてまでの、報告 1 件、議案 5 件について、順次ご説明申し上げます。

はじめに、報告第 1 号令和 4 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告についてご

説明申し上げます。

議案書の1ページ及び2ページをご覧ください。

この報告は、令和4年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算において、繰越明許費として計上したし尿処理施設基幹的設備改良事業について、年度内の完了に至らなかったため、77,253千円を地方自治法第292条において準用する同法213条の規定に基づき令和5年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、議案第12号釜石大槌地区行政事務組合個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の3ページから6ページをご覧ください。

この条例は、令和5年2月、釜石大槌地区行政事務組合議会定例会において可決され制定した当該条例について、附則の規定中、罰則に係る経過措置について追加等を行おうとするもので、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、去る3月31日付けで地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

なお、その施行期日につきましては、令和5年4月1日としております。

次に、議案第13号釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書の7ページから11ページをご覧ください。

この条例は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正され、令和5年2月21日に公布されたことに伴い当該条例の一部を改正しようとするものです。

改正の主な内容ですが、急速充電設備は、これまで全出力20キロワット超、200キロワット以下と定めていたものを、全出力の上限を撤廃したことや、急速充電設備の充電対象を電気自動車等、具体的には、電気を動力源とする自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するものとしたことなど、火災予防上、必要な措置の見直しを行おうとするもので、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、その施行期日につきましては、公布の日からとし、改正後の第18条の2第1項及び附則第2項の規定につきましては、令和5年10月1日から施行しようとするものです。

次に、議案第14号高規格救急自動車の取得に関し議決を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の12ページをご覧ください。

この議案は、釜石大槌地区行政事務組合消防本部の装備品の用に供するため、高規格救急自動車を取得し、釜石消防署に配備しようとするもので、去る5月10日に指名競争入札を行った結果、岩手トヨタ自動車株式会社釜石店に29,865千円で落札決定し、5月12日に仮契約を締結しております。

次に、議案第15号高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の13ページをご覧ください。

この議案は、釜石大槌地区行政事務組合消防本部の装備品の用に供するため、高度救命処置用資機材を取得し、釜石消防署に配備しようとするもので、去る5月10日に指名競争入札を行った結果、株式会社三櫻に25,520千円で決定し、5月12日に仮契約を締結しております。

以上、議案2件につきましては、その取得価格がいずれも2,000万円以上であることから、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第8号及び釜石大槌地区行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、いずれも、納期は令和6年3月31日となっております。

次に、議案第16号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の14ページをご覧ください。

これまで当行政事務組合の監査委員として、長年にわたり業務の適正な事務執行にご尽力をいただきました小林俊輔さんが去る 3 月 31 日をもって退任をされました。その後任といたしまして、令和 5 年 5 月 22 日から、釜石市監査委員の佐々木勝さんを選任したいので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

佐々木勝さんの略歴につきましては、別冊となっております資料のとおりです。

なお、任期につきましては、本日から 4 年としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（千葉 榮君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議 長（千葉 榮君） 日程第 4、報告第 1 号令和 4 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告についてを議題といたします。

これより質疑を許します。

○議 長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり了承することに決しました。

○議 長（千葉 榮君） 日程第 5、議案第 12 号釜石大槌地区行政事務組合個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

これより質疑を許します。

○議 長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。

これより議案第 12 号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議 長（千葉 榮君） 日程第 6、議案第 13 号釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を許します。

○議 長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。

これより議案第 13 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第7、議案第14号高規格救急自動車の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。
これより質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第14号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第8、議案第15号高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。
これより質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第15号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第9、議案第16号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

○議長（千葉 榮君） お諮りいたします。
本件は、人事案件でありますので、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案に同意することに決しました。
ただいま監査委員の選任に同意いたしました、佐々木勝さんからご挨拶があります。
佐々木さん、ご挨拶をお願いします。

○監査委員（佐々木 勝君） 只今はわたくしの監査委員選任にあたりまして、議会の皆さまからご同意を賜りましたこと、身に余る光栄であり、心から厚く御礼を申し上げます。
釜石大槌地区行政事務組合の財務経営に関する事務を監査するという大切な役割を担います

ことに、職責の重さを痛感し身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、事務事業が適正に執行されますよう、常に公正不変の態度を保持して職務を遂行してまいりたいと存じます。

議員の皆さま方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして御礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和5年5月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時15分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 千葉 榮

議会議員 阿部 三平

議会議員 川嶋 昭司